

令和元年度 第17回
柏原市子ども・子育て会議
議事録

日時：令和元年10月4日（金）10時～12時30分

場所：柏原市立健康福祉センター オアシス

参加者：小松 孝至 (大阪教育大学教育学部准教授)
住本 和弥 (柏原市労働組合協議会代表)
田中 昌之 (柏原市私立幼稚園代表 第二白鳩幼稚園園長)
谷向 みつえ (関西福祉科学大学社会福祉学部教授)
西 育代 (主任児童委員)
藤井 謙昌 (柏原市民間保育園協議会代表 みずほ保育園園長)
二葉 義広 (柏原市市民代表)

(事務局)

北西課長 (健康福祉部こども政策課)
松本課長補佐 (健康福祉部こども政策課)
兼嶋係長 (健康福祉部こども政策課子育て支援係)
石橋課長 (健康福祉部こども育成課)
巽課長補佐 (健康福祉部こども育成課)
松本課長 (健康福祉部健康福祉課)
高野主査 (健康福祉部健康福祉課)

(欠席)

上村 明子 (柏原市PTA協議会母親部会長)
柴田 裕紀子 (柏原市放課後児童会連絡会代表)
西村 龍夫 (柏原市医師会代表)

議事次第

1. 開会
2. 開会のあいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議事
 - (1) 報告事項
 - (2) 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画について
5. 閉会

1. 開会
2. 開会のあいさつ
北西課長
(会議成立報告)
3. 会長あいさつ
谷向会長
4. 議事
 - (1) 報告事項
 - (2) 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画について

【谷向会長】

それでは、案件に入っていきたいと思います。事務局のほうからよろしくお願ひいたします。

【事務局】

(配布資料の確認)

- 資料1. 利用定員の変更について
- 資料2. 市立幼稚園の今後の運営について
- 資料3. 子ども・子育て会議と子ども・子育て支援事業計画について
- 資料4. 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画(素案)

【谷向会長】

それでは、案件1報告事項について、説明をお願いします。

【事務局】

まず、報告事項1として資料1のお話をさせていただきます。関西女子短期大学附属幼稚園(認定こども園幼稚園型)が利用定員を変更されるというご報告をいただきました。理事会でも承認されて来年4月1日から定員を表の通り変更するという事ですので報告させていただきます。

報告2. 令和元年10月1日から幼児教育保育の無償化の制度が開始されました。市で確認して公示し、対象施設を市ウェブサイトなどで周知させていただいています。

報告3. 仮称かしわら認定こども園の建設工事は9月末に着工となりました。実際の工事は10月中旬から入っていくこととなりますが、市議会にて本契約が承認されたこと、工事着工等をご報告させていただきます。また、本日10月4日と6日の日曜日に工事の説明会を開催する予定で、広報誌や市ウェブサイト、地元の回覧板等で周知させていただいています。

続きまして、幼稚園の入園申込状況について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。先月9月12日まで、来年4月からの4歳児の公立幼稚園の願書受付をしました。柏原西幼稚園「14」、堅下幼稚園が「10」、国分幼稚園が「23」、玉手幼稚園が「8」、堅上幼稚園は3年保育ですので3歳児で「6」という状況になりました。

教育委員会で1学級15名未満の入園の場合は休級することができるということになっており、これは一定数以下では教育上望ましい集団活動ができないということで、そのあたりの検討が必要ということになります。これに基づいて、これまで柏原東幼稚園、堅下北幼稚園が休園となり、廃園となった経緯がございます。今回この方針に該当するのが柏原西幼稚園と堅下幼稚園、玉手幼稚園ですが、柏原西幼稚園については認定こども園化が決定していますので休級しないことが教育委員会で決まっています。ですので該当するのは堅下幼稚園と玉手幼稚園になります。

まず、玉手幼稚園についてですが、ここが休級・休園になると公立の受入先としては国分幼稚園になりますが、距離の問題であるとか、玉手幼稚園の保護者の方から「何とか地元に通いたい」という声も出ていて何とかできないかということで検討してきたところです。ちょうど円明保育所が玉手幼稚園のそばにあり、円明保育所は一時のピークを過ぎて児童数が少し減ってきて部屋に余裕が出ている状況ですので、円明保育所を認定こども園化して、円明保育所で玉手幼稚園の園児を受け入れ、幼稚園希望の方も保育所希望の方もその施設、園舎を活用していこうということに決まりました。ただ、認可の手続き等で一定の時間がかかるため、来年の4月からというのは難しく、1年余裕をもって令和3年の4月から円明保育所を認定こども園として、そこで玉手幼稚園の子どもを受け入れます。なので、令和2年4月については今回応募のあった8名の4歳児は令和2年度に卒園予定の5歳児とともに1年間、玉手幼稚園に通っていただき、次の年の令和3年4月に5歳児になるタイミングで認定こども園に移っていただく、それと同時に玉手幼稚園は統合なので廃園という流れになります。

次に堅下幼稚園については、同じように近所に堅下保育所があるので堅下保育所との統合も検討しましたが、堅下保育所はまだまだ子どもが多いので、ここではなかなか受け入れられないということで、堅下保育所との統合は今のところ難しい状況です。

次に、令和3年4月に開園する(仮称)かしわら認定こども園への統合も検討しましたが、今のところは(仮称)かしわら認定こども園への入園希望が予想できない状況です。柏原西幼稚園は今年14人の応募がありました。ここは去年までは1桁だったのですが、今年14人と増えてきているというのは、5歳になった時に新しい園舎、認定こども園に移れるという希望から増えているのかなと考えられます。今のところ柏原西幼稚園と柏原保育所と堅下幼稚園、3園とも合わせた場合数字上は定員内に収まりそうなのですが、今のところ読みにくいので、堅下幼稚園については1年様子をみたいということで休級はしないということで

ございます。決定は教育委員会ですので、この2点を教育委員会で決めていただいたということです。

玉手幼稚園も堅下幼稚園も保護者説明会をしましたが、一定の理解は得られているという印象です。以上です。

【谷向会長】

今の件について、何かご質問はございますか。

【藤井委員】

柏原西幼稚園は認定こども園になるのですか。

【事務局】

柏原保育所と柏原西幼稚園を統合して、（仮称）かしわら認定こども園として統合されます。

【藤井委員】

柏原西幼稚園が単独で認定こども園になるという意味ではないのですか。

【事務局】

そういう意味ではありません。

【谷向会長】

令和3年度に柏原保育所と柏原西幼稚園のかしわら認定こども園、玉手と円明の認定こども園が開園するということですね。

【事務局】

そうです。

【西委員】

柏原西保育所はそのままですか。

【事務局】

そうです。

【西委員】

柏原保育所と柏原西幼稚園が認定こども園になる。柏原西保育所は置いているわけですね。

【事務局】

場所はまだ置いています。

【西委員】

わかりました。柏原西保育所のニーズというのは？

【事務局】

西はまだまだ児童がたくさんいますので。

【西委員】

一緒にすると大変なことになるということですね。

【事務局】

（仮称）かしわら認定こども園の規模で、柏原保育所、柏原西幼稚園だけでなく、柏原西保育所も加えての受け入れはできません。

【西委員】

柏原西幼稚園が小規模化していると聞いていたので、今回14名ということで、やっぱりそういうことを

考えて希望されたのかと予想できますね。

もし堅下幼稚園が万が一という時は送迎の件を考えないといけませんね。車での送迎はだめですか。

【事務局】

(仮称)かしわら認定こども園では、0歳児から保育をしますので、駐車場もわずかに用意はしていますが、十分な台数を確保できなかったため、あくまで0歳児やきょうだい向けで考えています。周りに駐車場はあるので保護者の責任で借りていただくというのはいり得ます。

【西委員】

地元外の施設に通園すると、今後は地元の小学校に戻ってくる形になると思います。小学校への接続などの教育・保育に関してあまり影響はないと思うのですが、やはり地元の近くで友達関係や親同士のコミュニケーションができればいいと思います。できれば堅下地区で通えればいいのですが、堅下保育所の場合はキャパシティがいっぱいということですよ。

【事務局】

そうですね。

【二葉委員】

関西女子の定員の変更は、認定こども園になりながらも人数が減ってきて定員は減ってきているように思うのですが、やっぱりこれも一つの少子化の影響でしょうか。

【事務局】

今年度は全体的に入所児童数が減っているため、そこはやはり影響あるかと思います。

【二葉委員】

地元で説明会をされたと聞きました。その時に出た意見、概ね理解されたと思うのですが、今後のことを考えて懸念するご意見はどんなものがあったのでしょうか。

【事務局】

「環境の変化について心配している」というご意見が出ました。4歳児は1年玉手幼稚園で過ごして5歳の時に近くではありますが円明保育所へ変わる、そのあたりの心配をしておられます。その辺は今までもかなり交流もやっています。特にかしわら認定こども園は前から決まっていたので、柏原地区では年間の計画を立てて「こういうタイミングでこういう交流をしよう」とやっています。来年度は同じように円明、玉手の交流を密にやっていきます。

【二葉委員】

少子化で子どもが少なくなって統廃合をやっていくのですが、保護者の負担は大きい。柏原地区もそうですけれど統廃合をすることに伴っていいこともあるのですが、保護者の負担がやっぱり。園児を幼稚園に連れて行く、大きな荷物がある、小さい子を抱えている。統廃合に伴って起こる距離の問題。保護者の負担がやっぱり拡大していくように思うので、それが今後どういうふうにフォローされるのかを話し合っ、収拾できる何か手段はないかと思います。今は国分地区のほうの話ですが、柏原地区も一緒だと思うので参考に聞かせていただきました。ありがとうございました。

【谷向会長】

それでは次の案件に。

【事務局】

配布資料3をご覧ください。前回会議で子ども・子育て会議の求められていることと役割について委員の皆様から多数ご意見をいただきました。改めて会議のあり方について整理していきたいと考えております。また、人口問題に関するご意見がありました。その関係や子ども・子育て支援事業計画で策定した事業との関わりなどについてご説明をさせていただきます。

柏原市子ども・子育て会議が進めている、平成27年4月施行の「子ども・子育て支援新制度」に関する事業計画の策定、進捗管理等について、子どもの保護者を含む、保育者等の意見を聞くための会議であり、本

市の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて施策を実施していくことを目標にしています。柏原市子ども・子育て会議は、子どもの保護者、労働者を代表する者、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、公募の委員によって構成されています。

地方版子ども・子育て会議の役割は何かということで、条例で「地方版子ども・子育て会議を設置した場合、以下の事項について、会議で意見を聴かなければならない」とされています。1番目は自治体が教育・保育施設や、地域型保育事業の利用定員を定めるとき。2番目は市町村計画を策定するとき、また、市における子ども・子育て支援に関する施策の推進に関して必要な事項や施策の実施状況について調査審議することとされています。子ども子育て支援法第77条に載っているところが、今ご説明させていただいているところで、61条の7項には「市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない」ということで、この会議があります。

この会議に期待される役割としては、市町村計画等で、地域の子ども・子育てに関するニーズを反映していくことを始め、自治体における子ども・子育て施策が地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施されることを担保するなど、重要な役割を果たすことが期待されています。特に、児童福祉、教育、双方の観点を持った方々の参画を得て、地域における子ども・子育て支援について調査審議していただく必要があります。

計画を策定すればそれで終わりということではなくて、子育て支援施策の実施状況を調査審議するなど、継続的に点検・評価・見直しを行っていく（PDCAサイクルを回していく）役割が期待されています。

審議会会議でも人口問題が出ていましたが、「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より抜粋した資料を参考にすると、全国的にみられる「少子化や人口減少対策にいわゆる特効薬はない」というような考え方から、出生率の向上によって人口減少に歯止めをかけ、人口規模の安定と人口の構造の改善を図る。また、市外への転出抑制で、人口規模の確保を図る。この視点で例えば若い世帯の結婚や出産や子育ての希望をかなえるとか、安定した雇用を創出するとか。本来の子ども・子育て施策だけでなく、あらゆる施策を総動員して、若い世代が子どもを安心して産み、育てる事ができる環境の創出等を目指しています。この子ども・子育て計画というのは、5年というスパンで見込みの確保を行いますので、今申し上げたあらゆる施策のうち、子ども・子育て分野に特化した内容であるという位置づけで事業を進めていく。これで人口減少に歯止めをかける。人口流出の抑制につながるものになりたいと考えています。今申し上げた内容は、この後ご審議いただきます第4章の「計画の基本的な考え方の基本理念」というところで触れておりますので、よろしくお願い致します。

なお、現在の委員会の進め方では、事務局で案を提示させていただきご意見をいただくというスタイルで進めておりますけれども、前回会長がおっしゃったとおり、委員の皆様方からのご提案或いは地元での声などをいただきますと、それをまた計画に活かしていくということも可能ですし、特に検討すべき事案がありましたら別途部会を設置してそこで議論をして、最終提言をいただくということも可能かと考えております。ですので、今後も会議の運営につきましてはご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【谷向会長】

前回いろいろと意見が出て、もう一度この会議の目的を整理しましょうということでこの資料を作って頂いたということです。皆様ご理解いただけましたでしょうか。

「特効薬はない」と言い切ってしまうですね。その歯止めがきくような何かアイデア、或いは何か次世代に繋いでいけるようなものをここで語ってもいいのかなと思います。私たちがいろいろ意見を出すことによって次の世代に繋ぐように。

それでは次の案件。

【事務局】

それでは、第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画の素案について説明させていただきます。

今回お出ししているのが第1章から第8章までで、基本的には計画全てを一旦お示しさせていただいております。かなりのボリュームがありますので、今回の会議では要点だけのご説明になると思います。また可能であればご自宅でも一度ご覧いただき、次回12月初旬に会議の開催を予定しておりますので、その時までにお電話やメール・ファックスでご意見をいただければと思います。もちろん、回目の会議の場でご意見をいただくかたちでも構いません。データをご希望でしたら、素案のデータをお送りさせていただきます。

次回会議でいただいたご意見を反映した後に、内部で素案を確定し、12月中旬ごろからパブリックコメントをさせていただき予定です。計画書内に書かれている赤字の部分は第1期計画からの変更点です。赤字

と黄色で書かれている部分は、前回お出しした資料からの変更点になっていますのでよろしくお願ひします。まず、目次で計画の全体像を見ていただきます。

第1章 計画の概要は、前回提示させていただいた内容になります。

<2ページ>

下から3行目。「児童虐待防止対策の抜本的強化について」、ここは国の文書で件名が変わっておりますので、修正しております。次に、下の表の上の黄色と赤の部分「国の基本指針が改正予定」となっていますが、改正されましたので、修正させていただいています。

<3ページ>

前は「母子家庭」を使っていましたが、「ひとり親」ということで訂正をさせていただいています。

<4ページ>

下のところで「本市のホームページ」となっていますが、市から出すものは全てウェブサイトという表記を使っていますので、こちらも修正させていただきます。

<5ページ>

「第2章 子育てを取り巻く状況」。こちらも前回提示させていただいた内容です。人口動態などから市の現状を把握するためにデータを整理しているというものです。

<15ページ>

前回の会議で「現状にもっと踏み込んでほしい」というご意見がありました。「(6)統計からみる現状のまとめ」で追記させていただいています。まず、人口減少に関する分析ということで、「2008年以降の出生数が死亡数を下回る「自然減」、1996年以降は近隣市での大規模な宅地造成等の影響によって転出超過となる「社会減」が続き」という事実を追加させていただいています。補足しますと、1960年頃柏原市の市民は34,000人弱でした。それ以降急激に増加し、1995年には8万人を超えました。それからまたすぐ減少に転じて現在まで減少が続いているという状況です。「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンでは、2060年に39,903人という推計を出しています。続いて中段の「世帯の小規模化が進行」となっていたものに「核家族化」という言葉を追加させていただいています。現状として確かに単身世帯は増えているのですが、親子3世代2世代同居ではなく、核家族が増えているという現状があり、それを追加しています。下段では、就労についてのアンケート調査の結果を全国平均と比較した分析を追加しています。「子育て世代にあたる30代女性の就業率の上昇は大きいですが、全国平均と比べると約10ポイント低くなっています。しかし就学前児童・小学生の保護者を対象に実施したアンケート調査の結果では、5年前と比べて母親がフルタイムで働く割合が就学前児童・小学生とも7~8ポイント高くなっており、本市では今後の伸びしろが大きいと考えられます。」

2. アンケート調査からみる現状について。アンケート調査で「前回調査との比較があったほうが良い」とのご意見をいただきました。

16ページから27ページまで、赤と黄色のところを追加しました。全体的に前回との比較を記載しています。

前回との比較は、表またはグラフの中であったほうがいいですか。文字で追記していますが、読みづらいですか。その辺りご意見があればお願いします。個人的にはグラフに入れたほうがわかりやすいと思います。

【谷向会長】

なかなかのボリュームですが、ここまでは前回からの修正ということですか。何かご意見がございませうか。

【住本委員】

22ページで「近所の人」(13.8ポイント)とあるのはプラスですか。

【事務局】

マイナスが抜けています。修正します。

【小松副委員長】

他にもプラスがついていたり、ついていなかったりが20ページにもあるみたいですので、ご確認いただけたら。今検討している内容の部分はわりと国の全体と共通の項目ですね。

【事務局】

ありがとうございます。まず、現状がどうか。どこの自治体も計画書の中では同じ項目で構成されています。

【小松副委員長】

今、見ているところの内容というのは同じような項目が使われているのですか。

【事務局】

ニーズ調査については、国に雛型があって、それを基本に地方の特性や実情に合わせて決めることになっています。基本的には、地方の実情に合わせて国の雛型をベースに各自治体はニーズ調査をしていると思います。

【小松副委員長】

この割合は5年間で結構大きな変化があったと思います。これに付け加えると量的にも内容的にも大変だと思うのですが、やはり先ほどの話と関連して近隣の自治体への流出を意識するならば、近隣でも同じような項目で調査されているようであれば、オープンになっていないかもしれませんが、例えば外出で困ることなどは、もし、近隣の市ではここまで大きくなっていないということであれば、市に固有の課題かもしれません。

この報告書にどこまで載せるかというのは限界があるけれども、先ほどのお話と関連づけるのであればそのあたりも意識していただくと課題が見えてくるかもしれません。この辺りの変化量は5年間の差として考えると大きい。いろいろな調査とかを見る経験からするとけっこう変わるものだという感じがして、同じようにそういう意識が高まっているのか柏原市に特徴的な変化なのかは機会をみてぜひご検討いただきたい。

【西委員】

不思議だと思うことがあります。転出される方の話を聞くと、色々な事情で柏原市から離れたくないのに離れなくてはならない。「いい街だと思う」という話をよく聞く。子育て中の人から「柏原市は住みやすいし子育て支援も充実していて環境も良い」とすごくいい評価をいっぱい聞く。それなのに人口減少するというのは、私達には止められない何かがあるのかもしれない。子育て関係の調査結果を見ているとプラスの点もたくさんあるし、マイナスの点では「安心して遊べる公園を」というのは前回から同じようなことだと思います。どうしてそうなるのか周りの環境では感じられないです。柏原市の子育て支援は充実しているが、市としてアピールして周知できていないものがあるのではないかと。例えばお母さん達にはLINE等で情報が行くけれども、他市にいる人にはあまり周知できていないと感じます。

ただ、幼稚園や保育所に関してはどうなるのか不安に思っている人が多いですね。「認定こども園、柏原はこれからどうなっていくのか」「どこの幼稚園に行ったらいいと思いますか」「保育所どうしたらいいですか」というご相談をよく受けます。私たちが決めるものでもないし「ご家庭で決めて下さい」と。「早く働きたい」というお母さんがたくさんいらっしゃる。親にとっては情報がなくて不安なところがあるようです。保育所に行かれた人は「保育所であんなこともしてもらった、こんなこともしてもらった」と先生方に対して満足しておられるが、これから入る人にいろいろ聞かれるので、そういう情報の発信がうまくできていないかもしれません。人口減少に関しては働き盛りの人もたくさんいるし、小さい子ばかりではないので。柏原市はそんなに心配することはないんじゃないかと思います。田中先生はそういうお母さんたちのお話で何かご意見はありますか。

【田中委員】

この間、園児と長居の大阪市立自然史博物館に行ってきました。入場料は無料だけど、受付があるから変な人が入ってこないということで安心して小学校なども来ています。親としては目を離してはいけなけれども、安心できる場所は必要です。朝9時頃から雨がぱらっとして中身の博物館をちょっと見て出て来ました。私は芝生で子ども達の荷物の番をしていました。たまにカラスが弁当をつつきにきたりするので。中の人に「雲行きがおかしいからちょっと早めに出てきて」と言い、蚊もいるので安全策をとって屋根の下に移動しました。本来なら芝生の上でごはんを食べる予定だったのですが、雨がパラパラと降ってきたので移動しておいてよかった。蚊にかまれなくてよかった。蚊にかまれても親から言われます。施設側はいろいろなことで言われます。また、そういうところへ連れて行くためにはスタッフを集めなければいけない。今は保育所も幼稚園も認定こども園もスタッフを集めるのは至難の業です。市役所が「施設側が必要な時にそういう人を派遣できる」というのもありがたいし、「こんなところがあるからもっと利用して」と口コミで広げていただくのもうれしい。いろいろな形で後援していただけたら親はそれを見て安心すると思います。

また、柏原市のヘリポートのある親水公園を利用させてもらっています。あそこは、柵はないけれども最近犬の散歩をしておられることもあるし、「柏原市にこんなものがあるよ」と口コミが広まるようにしてい

ただけたらと思います。八尾の恩智にアクロスプラザができたので人の動きが変わると思います。「あそこに住宅を作ります。どうやって幼稚園に行ったらいいですか」と言われましたが、なかなか元の道に戻れる碁盤の目のような形ができていない。八尾市と柏原市はパイプが繋がっているが、八尾市だけやって柏原市はちょっと外れているような気もするので何とか八尾市と柏原市を繋いでもらいたい。住宅ももう少し柏原市に。志紀の辺までで止まっているような気がします。

【谷向会長】

「いいことも悪いことも改善点もなかなか周知されていないのはもったいない」というご意見です。

【田中委員】

将来的な展望は非常に難しい。大変なのはわかりますが、もう少し目先をつけていかないと。せめて道を作ってください。羽曳野市の福谷市長は道を作られました。今、羽曳野市にはその道の為に恩恵を受けている人がたくさんいます。柏原市も大県から国道25号線へ出る安堂交差点の道を。調整も必要ですけども、そのための借金なら市民は辛抱すると思います。朝はいつも渋滞していて大変です。

【谷向会長】

発展を考えますね。では続きをお願いします。

【事務局】

第3章、平成27年度から今年度末までの第1期計画での評価です。こちらは1番目に教育・保育ならびに地域子ども・子育て支援事業の進捗ということで、幼稚園・保育所の量の当初の見込みと実績を掲載しています。あと、地域子ども・子育て支援事業として13事業ありますが、その実績値をお示ししています。
<36ページ>

一時預かり事業ということで、幼稚園型一時預かり事業を黄色としていますが、こちらは実績の確認がまだできてないので、後日ページの差し替えということで、郵送でお送りさせていただきます。

第7章の今後の見込みにつきましても、第1期計画期間の5年間の部分で、こちらでも実績の確認が済んでいないので、こちらでも後日お送りさせていただきます。また後ほどご説明させていただきます。

<38ページ>

各事業の進捗ということで、第1期計画で掲げた7つの目標毎に、113の取組について、取組と成果をまとめてお示ししています。平成27年度から5年間で取り組んだ内容になっています。

<40ページ>

前回、田中委員から玉手山公園のトイレの話が出ていましたが、下から2つ目の文章の2行目に「玉手山公園のトイレの改修などの公園環境の充実に取り組みました」ということで、今年度中には、4つあるトイレのうち2か所を改修するという動きで、今年度中に2か所は改修が終わる予定になっていますので、追加させていただきます。第3章についての説明は以上です。

【谷向会長】

進捗状況についてご意見はございますか。

【田中委員】

無償化のことで、役所の方でも調べていただいていると思いますが、各市とも大体10%の人が2号対象で上がってきています。利用者がどんな形かわからないのですが、それを園としては受け入れますが、沢山の人が希望されてくると受けきれない。ということは、枠を決めないといけない。今だと1号、2号、分からないのである程度は出ているので受け入れているのですが、保育士が「家の介護があるので日数を減らして下さい」ということもあります。保育士または教員免許を持っている人、人材バンクをお持ちなのか、活用させてもらおうと断ることなくやっていけないのではないかと。私たち民間にもそれを提供していただけたら嬉しい。それも市の発展に繋がっていく。

【谷向会長】

行政では人材バンクを持っているのですか。シルバー人材の中にそういう資格を持っている人がいらっしゃるのですか。

【田中委員】

そう。登録している。

【事務局】

バンク自体はあるみたいですが柏原市の登録者は0人です。

【田中委員】

子育て経験のある50歳から55歳くらいで無資格でもいい。そういうバンクを作って「無資格ですけどもよかったら子どもの見守りぐらいしてもらいます」というのがメインで、おやつを分けてあげたりする。目線を資格に縛ってしまうと具合悪い。対象者がいなければもう少し枠を広げる。受ける側に誓約書でもとっておいてもらったらそれでいいのではないかな。

【事務局】

無資格ですと一時預かり、預かり保育も保育には入っていただけない。
一時預かり、預かり保育では保育士資格か研修の終了等の資格が必要です。

【田中委員】

片方が教育しているから見守り隊みたいなものでしょう。そんなに勉強しないから。
定数は足りているが、ちょっと手が足りない時に応援してくれるような人があってもいい。子どもにけがをさせないよう事故のないようにしてもらおうから、保護者は安心だと思います。

【谷向会長】

行政から時々養育支援サポーター（子育て支援員研修）養成の依頼などがあるのですが、あれは各市町村で作られている。行政には養育支援サポーターの養成はありますか。

【事務局】

大阪市や東大阪市、堺市では、市の予算で講習会を開いています。大阪府でやる分もあるのですが、講習の費用が6万円前後かかるので、自腹で行っていただいて保育現場に挑戦していただく。例えば幼稚園教諭の免許状の更新と同じような形だと思っているので、市の予算で受けてもらうことは今のところは考えていません。講習会を修了した方はそれなりに受け入れるつもりでいます。

【谷向会長】

サポーターを活用できたらいいですね。

【田中委員】

柏原市も羽曳野市も幼稚園保育所の先生の研修会が少ない。八尾市にはあります。子育ての認定を出されたことがあるんじゃないですか。私の知り合いが認定のための講習会を受けたと聞きました。

【谷向会長】

大阪教育大学さんはいかがでしょう。

【小松副会長】

今は、一般向けの講習会はしていませんね。学内で教職員の家庭の支援とって学生に講習をして、一時的に学校に来た時にケアできるようなことをする取組がはじまっていますが、あくまでも自分達の職場の中でどうするかという話ですので、一般向けの講習会というのはまだしていませんね。

【田中委員】

そういう経験者の力を使わせていただくというのはあってもいいかなと思います。

【小松副会長】

現状、人手が足りないというのは明らかですので、それは大学でもまた機会をみつけて進言してみたいと思います。何かの形で貢献するチャンスはあると思います。

【谷向会長】

ありがとうございました。何かとタイアップできるとよいですね。

【二葉委員】

妻が地区福祉委員をやっています。集まっている人はどちらかというと家庭的にある程度余裕がでて、お父さんとお母さん二人で組織の中に入っている。その事業の中で子どもの登下校の見まもりやアゼリアホールでおもちゃを集めて小さい子どもが遊んでいるのを親代わりに見ている。人材的にはもっと組織化してそういう人たちに呼び掛けていけばちょっと需要はあるかと思います。現状を見ていると、まだ中途半端な組織が柏原市にはけっこうあると思いますので、その辺りを掘り起こして組織に繋いでいけば応募する人もいると思います。遠足までついて行くかどうか任せられるかわからないけど。

【谷向会長】

ボランティアではないですよ。

【二葉委員】

今はボランティアのレベルです。

【谷向会長】

確かに柏原市独自の人材養成は難しいかもしれないが、何か検討してもらえるといいですね。

【小松副会長】

< 39 ページ >

今、各事業の進捗ということで、基本目標2のところに学校関係のことを書いていただいています。多分学校の取組はここで書かれていることだけではないだろうと思います。この計画と学校教育というのは微妙に重なり微妙に重ならないようなところがあると思うのですが、その切り分けがどういうふうになっているのかお伺いしたい。どんな基準でここにこのいくつかの取組を載せられたのかという。

【事務局】

子育て分野としては小学校との接続が大きな課題で、その辺りに影響するあたりを計画に載せています。意図的に切り分けはおこなっていないという認識です。

【小松副会長】

学校のことも書きだすと膨大になると思います。ある程度基準を決めて。でもせっかく取り組んで下さっている内容がたくさんあると思うのでもっと書いたらいいのではないかという気がしました。

【事務局】

後ほど第5章のところでお話させていただく内容ですが、現在お話の内容は、第1期計画の基本目標2「子どもの豊かな感性を育む環境づくり」に対応する第1期計画第5章での具体的施策の取組結果・成果をお手元の第2期計画の38ページ以降でお示ししています。39ページが何故これだけなのかというと、第1期の第5章で掲載していたものがこれだけだからそれに対応したものを掲載した、という考え方です。

【谷向会長】

それでは次をお願いします。

【事務局】

< 43 ページ >

「第4章 計画の基本的な考え方」です。前回からの修正点として黄色と赤字で書いています。「前期計画」という表記を「第1期計画」に変更、「取組み」や「取り組み」は、名詞表現の場合は「取組」、動詞表現の場合は「取り組み」という形に変更、認定こども園・幼稚園・保育所等という表記の統一をしています。

< 44 ページ >

3. 基本目標(3) 子育て家庭を支える仕組みづくり。前回3人の方からご意見をいただいたスマホ子守りによる子どもとの関わりの減少を反映しています。子どもとの関わりが少ない保護者がみられるので、関わる楽しさを感じてもらって支えていくという内容です。

< 45 ページ >

(4) 安心・安全のまちづくりでは、人口統計の「柏原市人口ビジョン」での方向性を反映しています。第5章の目標に対する取組を書いています。

(6) 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援で、「障害」ということばに対してご意見をいただいたのですが、調べたところ、大阪府では基本的にひらがなの「がい」を使用しており、国による法令や市の障害福祉課などは漢字の「害」を使っています。本計画では、基本的に名詞表現の場合は漢字の「害」を使い、別の言い換えが可能な場合は別の文言に言い換えるように修正しています。ただ、同一項目や同じページで既に漢字の「害」が使われている場合などは漢字の「害」で統一しています。

また、虐待リスクのところはドメスティックバイオレンスの表記があったところでは、「DVの表記が直接的すぎる」ということで訂正しています。第4章については以上です。

【谷向会長】

第4章についてご意見はございますか。

【藤井委員】

視点2で親の主體的な力を高める視点とあります。「愛情を注げるよう、子育て力を高める」というのは具体的にどういうふうな進め方をするのか。

【事務局】

ここでは計画の基本的な考え方を載せており、具体的な内容は第5章以降でお示ししています。

視点2は、3基本目標の「(3) 子育て家庭を考え支える仕組みづくり」などに該当し、「(3) 子育て家庭を考え支える仕組みづくり」は53ページ以降で具体的施策を記載しています。

【事務局】

< 47 ページ >

「第5章 施策の具体的な展開」です。第4章の計画の基本的な考え方に対して、具体的な施策について項目毎にお示ししています。第1期計画期間内には全体で113個の取組がありました。それぞれの関係課に取組状況や今後の見込みを確認して、今回は各課の実績や評価を盛り込んだうえで新たに設定しています。

取組総数は全体で122個になりました。第1期に比べて9個増えています。新規の取組みは16個あります。ここで挙げている取組は優先順位を付けているものではなく、市が現在実施している取組や今後実施したい取組も含めて子育て分野で、現時点で考えられるすべての取組を掲載しています。

ここに載せている内容は子育て支援分野に特化した内容であり、市全体の取組でいうとほんの一部に過ぎませんが、予算を確保したり、各課に働きかけたりしてすべての事業が実施できるよう働きかけていきたいと思っています。

< 48 ページ >

No. 10「乳幼児突然死症候群（SIDS）への対策」を新規に入れていきます。SIDSの直接の原因は不明ですが、発症リスクを軽減させるため、異常があった時にすぐに対処することが可能となる呼吸監視モニターを導入するなど、SIDSの理解と予防策の周知・徹底を図ります。

< 49 ページ >

No. 14「幼児教育アドバイザー」ということで、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、地域ごとに巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導ができる幼児教育アドバイザーの育成研修の受講を促進するとともに大阪府幼児教育センターの幼児教育コーディネーターの支援の活用も視野に入れて、これまで以上に質の高い幼児教育・保育の提供を推進します。

< 50 ページ >

No. 18で、広汎性発達障害（PDD）という表記を自閉症スペクトラム障害（ASD）に変えています。

< 56 ページ >

No. 44。「実費徴収に係る補足給付を行う事業」。これは「子ども・子育て支援法による地域子ども・子育て支援事業」13事業のうちの一つとして前からあるものですが、今回幼児教育・保育の無償化の一環として、従来の就園奨励費の適用を受ける私立幼稚園に通園している一定収入以下の世帯及び第3子以降の子どもがいる世帯に対し副食費（おかず）相当額の助成を行うということを新たに追加しました。ちなみに、特定教育・保育施設である新制度に移行されている幼稚園では、免除対象で、そもそも徴収してはいけないという制度になっており、そこの整合性を図っています。

< 57 ページ >

No. 47 「幼児教育・保育の無償化」。認定こども園、幼稚園、保育所等の3歳児未満の非課税世帯及び3歳児以上の保育料を無料にします。また、認可外保育施設等の利用、幼稚園における預かり保育についても一定の条件の下、給付を行います。

No. 48 「認定こども園、幼稚園、保育園の保育料の軽減」ということで、3歳児未満の保育園については非課税世帯のみ無償化の対象ということで「所得に応じて行います」という内容で、国の基準額からの軽減を継続することを取組として新たに入れていきます。

< 57 ページ >

No. 51 「空き家等の有効活用による地域環境の活性化」。第4章の基本目標で新たに追加した内容がこちらの部分です。不動産のマッチングによって地域を活性化する。移住・定住の促進を行って人口増に向くようということで、空き家リスクを解消できるようにということです。市内に点在する空き家等を有効活用することにより、本市への移住及び定住を促進し、空き家の抱えるリスクを解消して地域の活性化を図ります。

< 63 ページ >

No. 81 「児童発達支援センター」。地域の障害や発達上の課題のある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う児童発達支援センターを市又は圏域に設置することを目指します。

No. 82 「主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス」。重症心身障害児が身近な地域で支援を受けられるように、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を市内に少なくとも1か所ずつ確保することを目指します。

No. 83 「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」。自立支援協議会「こども部会」において保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児に関する関連分野の支援を調整するコーディネーターを配置しています。

< 64 ページ >

No. 90 「子ども家庭総合支援拠点の設置」。すべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象として、福祉に関し必要な支援全般を行います。福祉、保健・医療、教育、子育て世代包括支援センター等の関連機関と連携しながら、適切に情報を共有しながら切れ目のない支援を行う、子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて取り組みます。

No. 91 「子どもの豊かな未来を考えるプロジェクトの推進」。平成28年に「子どもの生活実態調査」を大阪府と共同で実施し、貧困状態にある子どもの実態が明らかになりました。

各種相談窓口の連携を強化し、保護者の就労支援、世帯に対する生活支援、地域子育て支援事業、子どもの学習支援など、関係部局間の有機的な連携を図り総合的かつ効果的な施策を推進します。

これは、プロジェクトを作って取組を進めていくということです。

第5章については以上です。

【谷向会長】

初めて耳にする取組もたくさんありました。これがすべて実施されているわけではなくて、今後取組を目指すものもあるということです。

いかがでしょうか。

【田中委員】

私は子どもに「朝ごはんを食べてきたか」と聞きます。昨日は遠足ですから「遠足のお弁当箱、何が入ってたん」と聞いたら「わかれへん」。昨日の弁当が子どもの記憶にあまりない。小学校でも最近朝ごはんを食べない子があると聞きます。学童のほうでも朝はパンと牛乳ぐらい飲んでる。どのくらいの率で子どもが朝ご飯を食べていないのか。親が用意してくれないから食べないのか。そのようなことを調べたことはありますか。

【事務局】

平成28年に、こどもの実態調査で聞いている。朝食を「いつも食べる」「ときどきたべる」「まったく食べない」という項目で調査はやりました。やはり少数ではありますが、1週間のうちに全く食べない人が少しだけいました。「週に2〜3回」とか。約9割は「毎日食べる」ですけども。

【田中委員】

家庭の環境によって違うんですか。それともそれはただ子どもが食べないだけですか。親が用意してないのですか。それを小学生に聞いてみても、アンケートをとらせてもよいのでは。

【事務局】

そういった子どもをどうやって支援すればいいかというの、市で子どもの貧困に関するワーキング会議があるのですが、こういったなかで子ども食堂の話も含め、学校内に朝食カフェを作って地域のボランティアが朝7時半に登校した子どもに朝ご飯を食べさせてから学校に送ったらどうかなどいろいろなお意見が集まりました。そういったところを今後も研究してみたいと思っています。

【事務局】

小学生5年生と中学2年生の実態調査ですが、「朝食を食べない」と回答したのが0.9%です。ほとんど毎日食べているという回答が89.6%です。小学生ですので。

【田中委員】

八尾の元教育長から「小学生で朝ご飯を食べさせてもらっていないことが多いから、今は行政でその対応をやっている」という話を聞いたので、世の中そのような時代に移ってしまったのかと。親が用意できないのかしないのか。お母さんが遅くまで仕事をされている方は食べさせてもらえないのかと。

思っていたほど高くない。

【事務局】

小学生5年生が、「食べない」が0.4%で、中学2年生は1.2%が「食べない」。小学校と中学校の合計が0.9%です。

【田中委員】

そんな程度ですか。ありがとうございます。最初に思っていた数値とちょっと違うみたいです。

【事務局】

平成28年の調査です。小学校5年生と中学校2年生に対して行った調査の単純集計の結果です。

【田中委員】

どこまで出しているのか、親が報告しているのか。

【事務局】

その調査では、そういう世帯が普通の世帯か困窮世帯か。その困窮度もいろいろなランクがあります。そういった子どもたちがどの世帯にあてはまるのかというクロス集計も出しており、やはり1人でごはんを食べるとか夕方1人でいるという子どもの割合はわりと困窮世帯に多いという調査結果も出ています。そこで、例えば八尾市が進めているようなことが必要な地域は積極的にされています。

【田中委員】

子どもの時にハングリーな心がそうになってしまうといつまでもそのまま成長してしまうのではないかと心配です。誰かが助けてくれたらいいですが。

【西委員】

食育は大事ですね。でも中学校は給食になったので柏原市は栄養面でよくなった。

【田中委員】

ごはんは白米より麦を入れると栄養面でいいと思います。

【谷向会長】

子ども食堂で朝食をすることがあるのですか。

【事務局】

柏原市では社会福祉法人が1カ所されています。隔週開催です。この他に不定期でやられている所も何か

所かあると聞いています。

【小松副会長】

計画素案に担当部署が書いてあるけれども市民にはわかりにくい。市民に「指導課」と言っても伝わらないと思います。市役所の「こども育成課」とか「こども政策課」って何かとか、どこにあるのかはほとんどわからないように思います。

なので計画の中で市役所の機構がどういう関係になっているのかというようなことがもし1枚の表でもあればここが担当なのか、ということが伝わります。意見があった時などにもその表は他の所にも使えると思います。子育てに関する部署はどういう関係になっているのかという見取り図のようなものを作成していただければと思います。2つ以上の課が関わっているときは、どこが責任をもつというか主担当になるのでしょうか。あるいは進捗管理はどのようなやり方で行うのか。どのようなやりかたになるのでしょうか。

【事務局】

個別の取組ごとに異なりますが、2つ以上の課が関わる場合はそれぞれが連携しながら取り組んでいます。取組によってどこが主になっているかは異なりますし、2つ以上の課がそれぞれ主となっている場合もあります。例えば担当部署名（課名）の横に「◎」などで主担当ということが分かるようにした方がいいですか。

【小松副会長】

課があるというのは、その上に部があるんですね。ということは、その部がコントロールするというふうに考えてもいいわけですか。

【事務局】

部がまたがっているケースもあります。市長部局と教育部局でそもそも違うので。

【小松副会長】

「主」をここに書くべきかどうかは私にはわからないのですが。特に貧困の話とかはずらっと並んでいますが、こうなった時に誰がメインなのかというのが見えてわからないということです。それが必要かどうかはお任せせざるを得ない。いろんな事情があると思いますので、「ここで絶対入れてくれ」とは思いませんが、たくさんある時にどうなっているのかという素朴な疑問です。それから部があって部の下にこういう課があって、こことこの部局は離れているけどこうなっているという図は入れていただいたほうが市民の皆さんへの説明になると思います。こちらの方をむしろ積極的にお願いしたい。

【事務局】

組織一覧は掲載を検討します。

【小松副会長】

ちなみにこども育成課とこども政策課の違いは。

【事務局】

こども政策課では、児童手当や医療、ひとり親の支援や子育て支援拠点の管理運営をしながら他の課に属さない子ども関係の企画調整等を行っています。

こども育成課というのは放課後児童会や保育所、幼稚園関係の運営・管理等をしています。

こども育成課は実際の現場に近いところで、こども政策課は全体的なところです。

【事務局】

担当部署の表記自体あったほうがいいのですか。

市民目線で見てあっても一緒という事であれば、ここを無くせばページ数も減らせるかもしれません。

【小松副会長】

私は個人的にはどこがやっているかわかったほうがいいと思うのです。悪く言えば密室化してしまうというか。ただ、それは皆さんからご意見もあると思います。個人的にはこれはあった方がいいかなと思うのですが、それがあった時に全体の関係がわかる。市がどのようなふうに取り組んでおられるかが見やすくなる。

【田中委員】

71 ページで母子手帳はどこで交付されるのか。これも保健所なのか市役所なのかわからないんですよね、この下にあれば、これを見たら市民が「これはここの係だ」とわかるんじゃないか。

【谷向会長】

誰のための冊子かということを考えて時に市民が見てわかりやすいように、組織一覧と簡単な説明をいただくとよいと思います。あと「目指します」というような表現がたくさんあるけれども具体的に目処がついている取組もいくつかあるのではないのでしょうか。それと「今から」という具体的な部分を少し記入してはどうでしょうか。

【事務局】

検討させていただきます。

【谷向会長】

明らかに決まっているようなものは「しています」とか「来年」とか「再来年」とか。細かく見ていただいていろいろご意見があるかと思います。文言に関してもお気づきになっている点もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

【藤井委員】

46 ページ。新規で(4)子どもの貧困対策の推進を上げていただいているいいことだと思います。先ほど小松副会長が言われた様に柏原市社会福祉協議会の中に地域連絡会があります。それに絡んで地域貢献委員会というのがあり、福祉施設が集まっていくらかお金を出し合って金銭的な部分の補助をするというシステムがありますので、そのあたり福祉委員さんも入らせていただいているのですが、64 ページのNo. 91。府公認のスマイルサポーターを保育園から行かせているので、担当部署は福祉総務課になるのかどこになるのかたくさん書かれている中で主体になるところに印を入れていただくとよりわかりやすいし、電話相談となった時に電話を受けた人が「それだったらここですよ」と言えるようになると思います。責任の所在やメインになる部署を表示していただきたいと思います。

それと、No. 10「乳幼児突然死症候群(SIDS)への対策」。特にICT関係には国からの補助金が出ているのですが、市からの財政措置がないので申請しようがないんです。財政部分は大変だと思いますがお願いします。その上のNo. 8「保育士の充実」の「保育士が不足し」は、確保するためにいろいろ考えていただきたい。

【谷向会長】

それでは次をお願いします。

【事務局】

「第6章 母子保健計画」となります。

【事務局(健康福祉課)】

<65 ページ>

母子保健計画は、産前産後から子育て期までのあらゆる保健事業の機会を捉えて、保護者と子どもの健康支援、児童虐待防止、子育て支援の視点で母子保健事業に取り組んでいます。

<66 ページ>

新生児死亡、未熟児数、死産数、乳児死亡数ともに第1期から変動はありません。

<67 ページ>

出生数の減少により、母子健康手帳の交付件数も減少しています。妊娠届出時に面接を行い、妊婦健康診受診券、父子手帳等を交付しています。

生後2か月から3か月頃の乳児を対象に全戸訪問指導を行っており、ほぼ全員を把握しています。

希望者に行う新生児訪問は、平成29年度から対象を拡大しています。

<68 ページ>

乳幼児健康診査は、この5年間で変わったところとして、3歳6か月児健診の受診率が高くなっています。また、歯科健康診査は、2歳6か月児、3歳6か月児の受診率が上昇して、虫歯の本数も減少しています。

<69 ページ>

栄養教室は、離乳食と幼児食の講習会を実施しています。子どもの健康相談事業は、市内4か所で実施していますが、地域における相談窓口が多様化していることから、相談件数は減少しています。

<70ページ>

予防接種は、保護者の利便性を考慮して、八尾市と東大阪市の医療機関等でも受けることができるようになってきました。

<71ページ>

母子保健の取組のうち「(1)安心して妊娠・出産できる体制づくり」のなかでは、No.99子育て世代包括支援センターからNo.102「妊婦歯科健康診査事業」まで4つの事業が新規事業となります。

<74ページ>

「(2)子どもの健全育成と育児不安の軽減」では、No.116「新生児聴覚検査の助成」を新規事業として挙げています。

【谷向会長】

母子保健に関してご説明をいただきました。

ご質問等ありますでしょうか。

母子保健に関して71ページのNo.99「子育て世代包括支援センター」ということで、高齢者の地域包括支援センターの子ども版みたいなものが柏原市にもできるということですね。いつ頃できるのでしょうか。

【事務局】

来年（令和2年度）の予定です。

【谷向会長】

確実であればそのように記載して頂きたいと思います。

【事務局】

職員配置が必要なので、財政課等と折衝中です。

【谷向会長】

No.90「子ども家庭総合支援拠点」も新たに設置を目指すとお聞きしたのですが。

【事務局】

それは国の努力義務ということで、2022年度までに各市町村で子ども家庭総合支援拠点を設置しなさいというようなことが盛り込まれています。

今は柏原市に窓口があるのですが、虐待や支援が必要な子どもの対応をするということで、必要な各専門の職員を入れて必要とする人員の配置を満たしたうえで令和2年度設置したいと考えています。それは、国の方針として今、説明があった子育て世代地域包括支援センターと密接に連携して令和2年4月に同時にスタートしたいと思っています。

【事務局】

連携の仕方は庁舎が新しくなるので、実際に包括の方と拠点の方、仕事をする人が一緒に座ることが理想です。他の課との関係でどうなるか今の時点で未定ですけれどもなるべく一緒に座って。就学前の子どもの家庭のことや子どものことを包括の情報をそのまま個人情報も含めて拠点に移行して、小学校中学校と連携しながら18歳まで繋いでいくようなしくみづくりを今、試行錯誤中です。

【谷向会長】

他の市でも、子どもというよりもご家族を支援していく視点から、行政だけではなく多職種が関わって、全体として連携するのが課題となっています。どこの市も苦勞されていると聞きます。

もう一つ、発達障害を懸念される保護者が増えている。乳幼児のいるご家庭ではけっこうご心配されている家庭も多いと思います。専門家からみたら全然発達障害ではないと思っても、「走り回るのは発達障害ではないか」というような懸念を抱いておられることもあります。何処に行けばよいか、相談体制の見取り図がわかりにくい。保育園、幼稚園等全体が連携しながら効率的に動いていく方がよいと思います。

【事務局】

包括支援センターができたならあらゆる相談を受けることになっています。就学前の子どもさんについては一旦包括支援センターで相談を受けて、そこから直接支援に繋ぐというところです。今は1歳半健診というのがありますので、そこで支援が必要なお子さんについての相談を受けるなどの対応をしています。包括支援センターで相談を受けることで「相談する場所がわからない」という状況が起こらないようにしたいと思います。

【谷向会長】

お子さんが保育園や幼稚園でどのように先生から言われていますか」というようなことをお聞きすることが集団の場でも日常生活の様子を知るのにすごく大切なので、園と保健センターとの連携も。保育園、幼稚園に例えば毎週心理士さんが来て発達検査をとってもらえる園もあるというようなことも聞いています。園でお母さんたちの不安を解消するというと同時に、園と行政が密接に連携して、「今度こんなお母さんが相談に行かれるから」というようなやりとりができるような有機的なシステム連携が必要かなあと思います。保育士養成に関わっている者としては、「子どもの発達がわかる先生になっていくことだ」といつも言っています。

【藤井委員】

「ちょっとうちの子おかしいのと違うか」と親が気づかないので相談にいかない。保育園で気づくことがあるということで、それでも親は認めませんから。

【谷向会長】

だからこそ園と行政のパイプというのが大切なんじゃないかと思えますし、園の先生方の力量がすごく求められてくる時代になりますね。

【藤井委員】

施設に預けている子は気づきますが、預けられていない子はそのままです。

【田中委員】

この間「うちの子は幼稚園に入れますか」というので「どうしてですか」というと「あまりしゃべらないです」。「何月生まれですか」というと「3月生まれです」。「4月に入る子と3月に入る子は1年間開きがあるから、お母さんそんなに心配しなくてもいいんじゃないですか」というと、「周りの人がそんなことを言うんです」と言われる。お友だちがそんなことをおっしゃっているかもわからないので。それぞれ家庭によって、きょうだいがいいたら子ども同士でいっぱいしゃべるだろうし。親もそばにいれば、親子でしゃべる。そんな環境にいて、早く成長する人も、そうでない人もいる。それを役所のほうに子育て相談に行かれて、役所のほうも忙しいから月1回みられたらいいぐらいで。親の気持ちを安定させるような。本当はそういう課があってもいいと思います。みんながどこかで成長の分野で、運動が良くできる子もいればしゃべる子もいたりいろいろな子がいるのだから。気にしないようにしています。ただ、担任から「何とかしてほしい」と申し出があれば補助をつけるような形をしていきます。これからそういう相談は整備されればされるほど対応の必要な案件が増えていきます。いろいろお話しをされる中でそこに誰か保育士が入ってくれていたらそれが相談になるのではないかと。

【谷向会長】

いろいろな人が声かけをすることで子育ての不安は軽減する。

【田中委員】

ここで親子のサークル活動をされていましたよね。

【小松副会長】

70ページで予防接種の状況が年によってばらつきがあるのはこういうものですか。何か理由があるのでしょうか。市としてはやりたくなければやらなくてもいいということなのか、それともこれが全て100になるように持っていくような方向性なのか簡単で結構ですので教えてください。

【事務局】

市としては皆さんに受けていただきたいということですが、保護者の判断になりますので、色々考えられてということもありますのでなかなか難しいところがあります。何回も受けなければダメなワクチンも多いので、そのあたりの周知をしています。

【小松副会長】

例えば年によって10%以上変動するようなものもいくつかあるのですが、なぜ受ける人が少なかったのかということは分析されるのですか。

【事務局】

ワクチンの種類が変わっているものもあり、年齢条件接種のものは三種混合から四種混合ができて4回しっかり受けられていないと受ける意味がないというところで率が減っているということがあると思います。

【小松副会長】

もし100を目指すなら、ぜひその辺を分析して効果的な働きかけをしていただきたい。

【事務局】

「第7章 事業計画」認定こども園、幼稚園、保育所などの教育・保育の量の見込みと確保方策、地域子育て支援事業である13事業の量の見込みと確保方策をお示しします。

<79ページ>

(1) 幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）1号認定の量の見込みと確保方策は一部修正しています。市外幼稚園に通園する子どもの数が確定したので各実績値のところでは修正しています。関西女子短期大学付属幼稚園は認定こども園の利用定員の変更があり、来年度以降の確保方策の部分で一部修正をしています。

<80ページ>

(2) 保育所、認定こども園（保育所部分）等2・3号認定の量の見込みと確保については前回から修正はありません。見込みに対して確保できているという状況です。

<81ページ>

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

(1) 利用者支援事業。第3章にもあるのですが、基本型の条件を満たしていないので「実績なし」という形になっています。量の見込みの確保については包括支援センターで利用者支援事業母子保健型を行う見込みになっているので母子保健型が1、基本型については1としています。

<82ページ>

(2) 時間外保育事業。以前は延長保育事業でしたが法令名に名称を合わせています。

<83ページ>

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業は無償化をきっかけとして副食費の実費負担分を助成するという内容で、これは新たな部分になりますので、量の見込みと確保の内容を入れていきます。令和2年以降の副食費相当額の助成対象者の見込み人数を上げていきます。

(4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業については第1期と変更はありません。

<84ページ>

(5) 放課後児童健全育成事業は、令和元年度末で国分東小学校が廃校になりますが、受入先である国分小学校でその分と同数の確保をしているので、特に数は変わっていません。結果としては見込みに対して確保されるという内容になっています。

<85ページ>

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

新たに三郷町で運営されている地域小規模児童養護施設を対象施設に追加しました。利用については年度によってばらつきがありますが、見込み量を確保できるという結果になっています。

<86ページ>

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

こちらの実績として概ね95%以上確保方策ができています。

量の見込みについては推計人口を見込みとして100%の訪問をめざして進めています。

<87ページ>

(8) 養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

第1期計画は、市独自事業である養育家庭訪問事業（ママプラス）を含めて計上していましたが、

国の子ども・子育て支援事業による養育支援訪問事業とはちょっと内容が異なるので、第2期からは含め

ないようにしています。こちらはこちらから働きかけるもので、申請があつてやるというものではないので、これも大体の数で見込んで確保と見込みを計上しています。

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業は要保護児童対策協議会の機能強化事業となっています。こちらは子ども家庭総合支援拠点の内容を盛り込んで計画の中でわかるようにしています。また、調整機関として関係機関と連携していくことを明記しています。

< 88ページ >

(9) 地域子育て支援拠点事業

これまでは保護者の数で計上していましたが、見込み数の算出は子どもの数なので、それに合わせて修正しています。平成30年のまぶね保育園の建て替えでハーモニーが一時期休止していたので、その影響から利用実績が減っていましたが、今年度から通常に戻っています。こちらも見込み量に対して確保できているという内容になっています。

< 89ページ >

(10) 一時預かり事業

①の(幼稚園型)は実績の確認がすべて終わっていないので後日、差替えて送付させていただきます。

②の(幼稚園型を除く)は特に第1期から変更はありません。見込みの量は確保されることになりました。

< 91ページ >

(11) 病児保育事業

病児・病後児保育ということで、にしむら小児科でやっていただいています。実績としては年々かなり増加傾向にあります。見込みも今のところは確保されているという内容になっていますが、量によっては今後とも拡充について検討していかなければならない確保の方策にそれを載せています。

< 92ページ >

(12) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

第1期から変更はありません。量の見込みに対して確保されるという結果になりました。

< 93ページ >

(13) 妊婦健康診査

出生数減少に伴って年々減少傾向にあります。確保方策としては、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、定期受診を促進します。

< 94ページ >

5. 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容

認定こども園の普及や質の高い教育・保育や子育て支援の推進、幼・保・小の連携について書いてあります。こちらは第1期の内容を若干変更しています。

< 95ページ >

「第8章 計画の推進」こちらは第1期計画と似た内容ですがちょっと増えています。「連携の強化を推進して、PDCAサイクルで見直し・改善を行っていきます」という内容を載せています。

【谷向会長】

ご意見があればお願いします。

【事務局】

ご自宅でご一読いただいて、後日でもご意見等あればお願いします。

【谷向会長】

ご質問等がないようでしたら、後日こども政策課へ。

【事務局】

メールアドレスを載せております。メールでご連絡いただいたらワードデータをお送りします。

【谷向会長】

一度ここで区切りをつけてよろしいでしょうか。

【事務局】

時間を延長してさまざまなご意見をありがとうございました。何かありましたらこちらにFAXやメールで参考意見等いただいたらと思います。長い時間ありがとうございました。

【小松副会長】

皆さん大変お疲れ様でした。最近もありましたように幼稚園の廃園を含めていろいろなことが動いている。委員の皆様にはぜひこれをお読みいただいて、次の会議等でご意見等いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

本日はどうもありがとうございました。次回は12月初旬を予定しています。